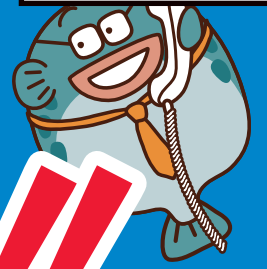
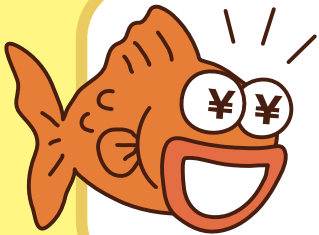


借金トラブル 相談できます!!



借りる前



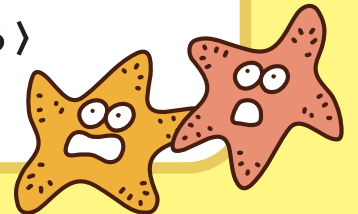
- 〈この金利、高くない?〉〈もしかしてヤミ金?詐欺?〉
- 〈借りる前に保証金が必要と言われたけど、本当?〉
- 〈ちゃんと登録のある業者かどうか知りたい〉



借りた後



- 〈契約書類を貰えなかった〉〈支払う金利が多すぎる?〉
- 〈正しい計算方法を知りたい〉〈しつこい督促に困っている〉
- 〈書類を貰ったが、内容がよく分からない〉



返済に困ったら

- 〈借金が増えて、これ以上返済ができない...〉
- 〈業者と連絡がつかない!〉
- 〈知らない業者から突然、借金の返済を求められた!〉



相談
窓口

電話

03-5320-4775

(平日
9:00~
17:00)

東京都産業労働局金融部 貸金業対策課

夜間、土曜日・日曜日・祝日・年末年始は留守番電話対応(ご連絡先を必ずお伝えください)

弁護士・司法書士の無料相談も行っています

(裏面をご参照ください)

借金トラブルの 弁護士・司法書士の無料相談も行っています

どんなことが相談できる？

- ・保証人になってしまったが不安だ
- ・借金を相続してしまいそう、どうしたら？
- ・昔の借金、消滅時効が援用できる？
- ・裁判所から訴状、支払督促が届いた
- ・借金で設定した抵当権を外したい
- ・他の業者に借換えしたいが、応じてくれない
- ・債務整理したい



相談窓口の開設日時

弁護士相談：毎月第2、第4水曜日 13:00～16:00

司法書士相談：毎月第1、第3金曜日 13:00～16:00

※受付は、いずれも15:30までとなります。祝日、12/29～1/3は除きます。

受付・相談方法

受付：まずは貸金業対策課にお電話ください！

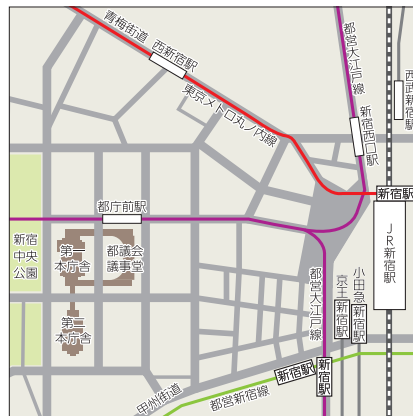
03-5320-4775 (平日 9:00～17:00)

あらかじめ東京都の相談員がご相談内容をお伺いし、相談日時を予約します。

当日：**貸金業対策課窓口**までお越しください。

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎19階北側



注意事項：

※ご相談内容に関する契約書や取引に関する記録、チラシ等の資料を全てご持参ください。

※ご相談時間は30分程度とさせていただきます。

※事前予約がなく当日直接お越し頂いても相談可能です。但し予約の方が優先となります。

※電話で直接弁護士・司法書士に相談することはできません。